



平成24年2月号（第189号）

= 今月のトピックス =

特集1 オーストラリア・ビクトリア州に職員を派遣しました P2,3



ビクトリア州に職員を派遣



オーストラリア・ビクトリア州

特集2 自然は友だち わたしの自然観察路コンクール結果 P5

他にも環境情報が満載 P4,6~8



環境技術者を中国江蘇省に派遣



あいち環境絵本入選者の皆さん



ごみゼロ社会推進あいち県民大会



ゴルフ場排水農薬調査



愛知県の「海外における友好提携交流事業」に基づき、11月12日（土）から11月21日（月）まで、オーストラリア・ビクトリア州に職員を派遣し、「ビクトリア州環境政策先進事例調査」を行いました。以下は調査を行った資源循環推進課廃棄物監視指導室三好主幹からの報告です。

1 調査テーマ

- (1) 廃棄物対策について
 - ア 自治体におけるごみ処理対策について
 - イ 産業界における廃棄物リサイクルについて
 - ウ 下水道汚泥の活用について
- (2) 自然環境体験について
- (3) その他
 - ア ビクトリア州議事堂の視察
 - イ メルボルン王立動物園・植物園等の視察

2 調査日程

- ・11月12日（土）名古屋発
- ・11月13日（日）メルボルン着
- ・11月14日（月）州政府訪問等
- ・11月15日（火）
 - ビクトリア州の市町村自治体のごみ処理施設の調査
- ・11月16日（水）、18日（金）
 - 下水道処理施設における汚泥処理施設の調査
- ・11月17日（木）
 - 産業界におけるリサイクルの実態について調査

3 調査結果

(1) 廃棄物対策について

ア 自治体におけるごみ処理対策

ビクトリア州におけるごみの発生量は、一般家庭からの発生量は年間約273万トン、そのうち、43%がリサイクルされています。建設系の解体ごみについては、年間436万トン、そのうち、71%がリサイクルされています。商業・工業系のごみについては、年間320万トン、そのうち、71%がリサイクルされてい

ます。

なお、ビクトリア州で発生するごみの70%が、主要都市であるメルボルンで発生しています。



回収されたごみのリサイクルシステム

自治体で収集されたごみは、最終処分場に運ばれ埋立処分されています。

オーストラリアでは日本のように、焼却処分し、減量化してから埋立処理する方法は見られません。焼却場が存在しないのが現状です。

最終処分場では、埋立が終了する頃に埋立処分場から発生するメタンガスを回収し、そのガスの一部をガス会社に売却しています。



処分場内に設置されたガス回収装置

今後の課題としては、最終処分場は主に採石場か石炭採掘跡地を利用していますが、用地確保が困難な状況になってきています。

新たな処分場を建設しようとする、日本と同様な反対運動が起き上がってくる状況になっています。

このため、施設を保有する地域住民に対し、税金を安くする方法、処分を委託する地域については住民にある程度負担させる方法が検討されています。

イ 産業界における廃棄物のリサイクル

ビクトリア州でリサイクルの先導的な事業所の視察・調査を実施しました。

(ア) Replas Centre (プラスチックのリサイクル事業所)

廃プラスチックの回収は、主にNPOのような位置づけの団体が行っています。

学校などから無償で引き取り、リサイクル会社に売却し、この利益の一部が提供を受けた学校に、現物若しくは現金で返却されています。

(イ) Complete Colour (印刷会社)

中規模程度の会社ですが、大手企業との差を明確に打ち出すため、環境配慮の事業所を目指しています。現在では、インクの回収装置を設置し、リサイクルを行っています。

ウ 下水道汚泥の活用

ビクトリア州のメルボルン西部のジーロング市周辺と、メルボルン市の東西を管轄エリアとしている下水道処理施設を調査しました。

(ア) Barwon Water

- ・ 処理対象人口：24万人
- ・ 下水汚泥の天日乾燥施設：9か所
- ・ 活性汚泥処理後の汚泥は、脱水後、天日乾燥施設に搬入し、約1年かけて自然乾燥しています。乾燥後の汚泥は、肥料として周辺農家に提供しています。
- ・ この天日乾燥施設はメルボルン市近郊に設置されているため、最近の住宅事情から問題が生じており、現在、処理場施設内に乾燥施設を建設中です。

(イ) Melbourne Water

- ・ 処理対象人口：150万人
- ・ 濃縮汚泥をパイプラインにより、直接天日乾燥施設に搬入し、定期的にトラクターによる攪拌を実施、乾燥した汚泥は、Barwon Waterと同様、農家に提供して

います。

- ・ 強制攪拌することにより、汚泥に粘土(遮水目的)が混入し肥料として価値のなくなったものが場内に残されているため、この汚泥の利用方法について、現在検討しています。



Barwon Waterの建設中の乾燥施設



Melbourne Waterの汚泥攪拌風景

(2) 自然環境体験について

オーストラリアにおけるエコツーリズムについて説明を受けました。

エコツーリズム・オーストラリアは、1991年に非営利の業界団体として設立され、現在、オーストラリアのエコツーリズムの指導的立場にあります。

1996年には、世界初のエコツーリズム認証制度を開発し運営しています。

エコツーリズムは、オーストラリアのツーリズム戦略の中でも重要な位置づけでもあるが、自然・環境保護と利益の追求の両立が難しいのが現状です。

(資源循環推進課 廃棄物監視指導室
主幹 三好信也)

環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210 (ダイヤルイン)

あいち2030環境シンポジウムを開催します

愛知県では、将来の社会や環境の姿を県民の皆さんに思い描いていただくため「あいち2030環境シンポジウム」を開催します。

本シンポジウムでは、昨年を振り返りながら、2030年頃の愛知の将来を予測するとともに、社会情勢の変化に伴う環境分野での新たな対応をふまえ、環境と経済を両立するために、今私達が取り組むべきことについて、幅広い分野の有識者から提言をいただきます。県民の皆さんには、将来の姿を思い描いていただく機会となりますので、是非ご来場ください。

<開催概要>

- 1 日時：2月10日（金）14:30～17:00
- 2 場所：中電ホール（名古屋市東区東新町1）
- 3 定員：400名（申込み先着順）
- 4 参加費：無料
- 5 内容

(1) 基調講演

「地球と仲良くする暮らしと
経済のすばらしい可能性」

講師：慶應義塾大学教授、
環境省上席参与
小林光氏（写真）



(2) 座談会

小林氏のほか、中日新聞社 飯尾歩氏、トヨタ自動車 渡邊浩之氏を迎え「2030年に向けた社会づくりの方向性について(仮題)」ご提言をいただきます。

6 申込方法：FAX 又は E メールにて事前申込みが必要となりますので、以下のWebページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000047113.html>)

〔 環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210 (ダイヤルイン) 〕

「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」 成果報告会の参加者を募集します！

愛知県では、平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用し、森と緑の保全活動や森と緑を題材とする環境学習を行うNPO、ボランティア団体や市町村などに対し、「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金」による支援を行っています。

交付団体は、県内各地で地域の特性やニーズに応じて、地域の自主性や創造力を活かした事業を実施します。

このたび、平成23年度に実施された取組の成果を県民の皆さんに広く知っていただくため、成果報告会を開催します。

この成果報告会に多くの皆さんにご参加いただき、環境保全活動や環境学習に参加するきっかけとなることを期待しています。

1 日時

2月12日（日）13:00～16:00

2 場所

ウィルあいち（愛知県女性総合センター）大会議室
名古屋市東区上堅杉町1番地

3 内容

平成23年度に実施された95事業の中から、10団体が成果を発表します。

4 参加費：無料

5 定員：200名（事前申込制、先着順）

6 申込方法：FAX 又は E メールにて詳細は以下のWebページをご覧ください。

(<http://pref.aichi.lg.jp/0000047922.html>)

〔 環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210 (ダイヤルイン) 〕

「自然は友だち わたしの自然観察路コンクール」は、身近な自然を歩いて観察することにより、自然を知り自然を楽しむきっかけを増やすことを目的に、財団法人国立公園協会が、小・中・高校生を対象に毎年実施しています。

第28回「自然は友だち わたしの自然観察路コンクール」では、愛知県から、豊橋市杉山小学校 4年 牧野桐子さん始め、3名が入賞作品に選ばれました。

小学生の部・優秀賞

◎きらめく生命しお風のさんぼ道



牧野 桐子
豊橋市立杉山小学校 4年

詳細は財団法人国立公園協会のWebページ
(<http://www.npaj.or.jp/>) をご覧ください。

小学生の部・佳作賞

◎虫のなきごえ散歩道



伊藤 寿哲
尾張旭市立城山小学校 3年

◎家族と歩く散歩道



伊藤 佑莉
尾張旭市立城山小学校 5年

自然環境課 自然公園・鳥獣グループ
電話 052-954-6228 (ダイヤルイン)

環境技術者を中国江蘇省に派遣しました

平成20年10月に締結した、中国江蘇省との経済交流に関する合意文書※に基づく環境保全分野における交流の一環として、江蘇省内の環境保全対策を必要とする工場において技術指導や改善提案を行っています。昨年8月に、国際環境協力コーディネーターによる事前調査を行いました。その結果を踏まえ、江蘇省と協議しながら技術協力の内容を決定し、11月26日（土）から12月9日（金）まで、環境保全に関する優れた知識・技術を有する民間技術者を派遣しました。

※ 平成20年10月31日、南京市内において愛知県知事と江蘇省省長が調印。現地進出地元企業の支援、知的財産権保護の強化、環境保全分野における技術交流、観光交流の促進などに取り組むことを合意

1 派遣者

村橋 光臣（技術士オフィス環境デザイン）
福原 禄夫（榊山田組 国際事業部）

2 派遣先

鎮江市水業総公司汚水処理場（中国江蘇省鎮江市）

3 技術協力の内容

汚水処理の諸課題の解決に当たっての技術的助言



汚水処理場で技術指導を行う派遣技術者

（環境政策課 企画・広報グループ
電話 052-954-6210（ダイヤルイン））

あいち環境絵本まつりを開催しました

県民の皆さんに、環境の大切さについて考えていただくため、「あいち環境絵本まつり」（岡崎市との共催）を1月21日（土）に岡崎市図書館交流プラザ Libra（りぶら）で開催しました。全国から募集した「あいち環境絵本」の入選者表彰式及び展示・読み聞かせ、東海子どもの本ネットワークや岡崎市で活動するNPOの皆さんなどによる、環境・絵本にちなんだワークショップなど盛りだくさんのプログラムを催し、多くの家族連れで賑わいました。



ワークショップの様子

表彰式では、表彰状授与のほか、一般の部・子ども部の大賞作品の作品紹介を行い、お祝いに駆けつけたモリゾー・キッコロと一緒に記念撮影を行いました。



一般の部大賞作品「もりのおくりもの」作品紹介の様子

（環境活動推進課 環境学習・情報グループ
（あいち環境学習プラザ）
電話 052-972-9012（ダイヤルイン））

ごみゼロ社会推進あい知県民大会が開催されました

1月17日（火）、名古屋市東区のテレピアホールにおいて、循環型社会の形成に向け3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進をテーマにした「ごみゼロ社会推進あい知県民大会」が開催されました。

本大会では、レジ袋削減取組店として登録された店舗の中で、レジ袋辞退率による優良店ランクが昨年度よりアップしたレジ袋削減取組優良店31店舗が表彰されました。

表彰式に続き、節約アドバイザー・3Rマイスターの和田由貴さんの「3Rで快適節約生活のススメ」と題した講演、落語家の林家彦いちさんの「落語から見えてくるエコな暮らし方」と題した環境落語や特定非営利活動法人エコデザイン市民社会フォーラムによる「あいち環境絵本読み聞かせ」などにより、参加者の皆さんにごみの減量について、楽しく学んでいただきました。

なお、会場内に、特定非営利活動法人エコデザイン市民社会フォーラムの協力による出張 EXPO エコマネーセンターが開設され、またモバイル・リサイクル・ネットワークによる、使用済み携帯電話の回収が行われました。



レジ袋削減取組優良店表彰

資源循環推進課 一般廃棄物グループ
電話 052-954-6234（ダイヤルイン）

ゴルフ場排水水農薬調査を実施しました

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止を図るため、環境省の定めた「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」に基づき、愛知県内のゴルフ場について排水水等の水質調査を実施しました。

1 調査の概要

(1) 調査時期及び実施回数

春季又は秋季に1ゴルフ場あたり1～2回実施

(2) 調査対象ゴルフ場数

愛知県所管 9、岡崎市所管 5、春日井市所管 2、豊田市所管 10の計26ゴルフ場

(3) 調査方法

愛知県及び各市が、所管するゴルフ場の主要な排水口等において、排水水等に含まれる農薬について水質調査を実施

2 調査結果

調査を行った26ゴルフ場、延べ305検体（62農薬：殺虫剤13種、殺菌剤27種、除草剤21種、植物成長調整剤1種）のすべてについて、暫定指導指針に定める指針値以下でした。

県では引き続き、ゴルフ場排水水等の調査を実施し、ゴルフ場農薬による水質汚濁の防止に努めていきます。



ゴルフ場での採水の様子

水地盤環境課 規制・土壌グループ
電話 052-954-6222（ダイヤルイン）



あいちの移入種をご紹介します(4)



愛知県では、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例において、地域の在来種を圧迫し、その生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種を公表する規定を設けており、これまでに県内に生息、生育を確認している 22 種を公表しました。

公表された移入種に対する禁止事項！

- ☞ みだりに生きている個体を野外に放すこと
- ☞ みだりに植栽すること
- ☞ みだりに種をまくこと



これらの移入種はペットショップや園芸店で取り扱われていることもあります。もし、これらの移入種を飼育、栽培する場合は、最後まで責任をもって管理してください。

今回は、これらの移入種を紹介するシリーズの第4回目です。

！ ハクビシン



写真：名和明氏（名古屋哺乳類研究会）提供

雑食性で、ほぼ県内の全域に分布しており、台湾から移入されたことが確認されている。在来のイタチ科食肉類との競合が懸念されるほか、農作物を食べるなど農業被害も発生している。

！ ハゴロモモ



写真：浜島繁隆氏提供

観賞用水草としてフサジュンサイ、カボンバの名で熱帯魚店等で流通している。在来の水生植物と競合し、駆逐するおそれがある。

！ ナガバオモダカ



拡大



写真：浜島繁隆氏提供

鑑賞用水草として輸入、国内生産が行われている。希少種の多い水域に生育することがあり、繁殖力も強いいため、安易な投棄に対する啓発が必要である。

なお、これら規定されている種以外の動植物でも、飼育、栽培している生き物を野外に放すことは生態系に悪影響を及ぼすおそれがありますので、どのような種であれ、安易に野外に放すことはやめましょう。

〔 自然環境課 野生生物グループ
電話 052-954-6230 (ダイヤルイン) 〕

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
平成 24 年 2 月 6 日発行(第 189 号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流 7-6
電話 052-910-5489(ダイヤルイン)

編集後記

立春も過ぎて、各所から梅の開花の知らせが届けられるようになりました。春の足音が日に日に近づいてきていますが、寒さはまだまだ続くようです。この凜とした空気の中、花を咲かせている姿を見ると、自然の力強さを改めて感じます。みなさんも小さな春、見つけてみませんか。
(企画・編集チーム)

※ この環境かわら版は、環境部 Web ページ「あいちの環境」<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>でも発信しており、写真等をカラーでご覧いただけます。

この記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします



愛知県（本庁3庁舎及び7総合庁舎）は環境マネジメントシステム ISO14001:2004 の認証を受けています